

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 赤坂 勝
札幌市中央区北二条西七丁目(かて2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokushinky.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

平成二十四年度第三回 理事会の開催

平成二十五年三月十四日、札幌の道民活動センタービルにおいて一般社団法人北海道身体障害者福祉協会、第三回理事会が十三時三十分から開催されました。

当日は出席理事九名で、過半数を超えた理事が出席しましたので理事会は成立しました。

併せて監事一名も出席。議事録署名人に赤坂会長、工藤監事に対し全員が了承。冒頭赤坂 勝会長より、多忙の折、出席のお礼と理事会の円滑な進行の協力依頼の挨拶の後、議案審議となりました。

一号議案

平成二十四年度管理費 法人会計の決算見込みについて事務局より報告、質疑応答の後、承認されました。

二号議案

平成二十五年度各種事業予算・法人会計予算について、質疑応答後承認されました。

三号議案

平成二十五年度全道福祉大会(全国大会)の寄付金について寄付金の要請に全国大会予算書を提出すること了承されました。

四号議案

平成二十六年度全道大会開催地について
第六十三回全道身体障害者福祉大会・函館大会として、平成二十六年七月二十日(日)開催で承認されました。

その他

日身連財政安定化に向けた対策案について
賛助会員入会促進案(七つ)については否決を基本とするところで了承されました。

以上全ての審議が無事終了し散会となりました。



理事会メンバー

盲ろう者通訳・介助員養成カリキュラムについて

「厚生労働省・社会援護局障害保健福祉部は、平成二十五年四月一日から施行される「障害者総合支援法」において、地域生活支援事業の都道府県必須事業となる「盲ろう者向け通訳・介助員養成事業」はこれまで都道府県任意事業として実施されておりました。

そのため、研修時間、研修内容等の養成カリキュラムは統一されたものがない状況でした。四月一日から都道府県の必須事業となることから「盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム」と「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会開催における留意事項」を定め実施するにあたり、通知内容を基本とする「カリキュラムの概要」
一、必修科目(四十二時間)
養成目標

盲ろう者の生活及び支援のあり方についての理解と認識を深めるとともに、盲ろう者との日常的なコミュニケーションや盲ろう者への通訳・移動介助を行

う際、最低必要な知識及び技術を習得する。

到達目標

盲ろう者と一対一での外出(買い物・食事などに伴う外出)などの日常生活上の場面において、必要な通訳・介助を行うことができる。

二、選択科目

必修科目の研修修了に加え、盲ろう者向け通訳・介助員の役割・責務などについて理解と知識をふかめるとともに、多様なニーズや場面に応じた通訳及び移動介助を行うに際し、必要な知識及び技術を習得する。

到達目標

電車、バスなどの公共交通機関の利用を伴う外出や複数の者が参加する講演会、会議などの場面において、必要な通訳・介助活動ができる。

平成二十五年度 要約筆記記者補習 講習実施について

「要約筆記に関する検討につきましては、一般社団法人北海道身体障害者福祉協会が事務局として道及び関係団体と検討を継続しておりましたが、平成二十五年度から要約筆記奉仕員を対象とした要約筆記者になる為の補習講習を実施することとなりました。」

概略は以下の通り

講習時間・期間

- 三六時間(六時間・六日間)
- 平成二十五年八月二十四日(土)
- 八月二十五日(日)
- 八月二十八日(土)
- 九月二十九日(日)
- 十月二十六日(土)
- 十月二十七日(日)

受講定員

最大三十名

全日程受講で要約筆記者受験の方(申込み多数の場合は選考)

受講料

無料(但しテキスト代として四千元)

講習場所

札幌市道民活動センタービル

受講申込

初回はサークル若しくは地元市町村役場を通じて申込とする。

(次回以降は個人宛案内予定です)のでご了承願います。

問合せ先

札幌市北二条西七丁目
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858

障害者総合支援法の施行について

平成二十五年四月一日(月)からこれまでの障害者自立支援法が改正され、新たに「障害者総合支援法」が施行されます。この改正は、障がいのある方の日常生活や社会生活を幅広く支援することを目指して実施するものです。これにより、新たに難病の方が障害福祉サービスなどの対象となり、心身の状況に応じて、入浴や食事などの居宅介護、就労に必要な能力を身に付けるための支援などが受けられるようになります。

サービスマンを利用するには、お住まいの市町村役場保健福祉課に相談して下さい。

※これまでの「障害者自立支援法」

- 「居宅介護」 ヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排泄、食事の介護を行う。
- 「短期入所」 自宅で介護する人が病気などの場合に、短期間、夜間も含め施設で入浴や排泄、食事の介護を行う。
- 「就労継続支援」 一般企業での就労が困難なひとへの働く場所の提供、就労に必要な知識能力向上のための訓練
- 「補装具」 車いすや歩行器などの購入と修理に必要な費用の支給
- 「日常生活用具」 電気式たん吸引器やパルススオキシメーターなどの給付
- 「難病」 難病の方は自立支援法のサービスの対象でありませんでした。新たに難病の方がサービスの対象となります

北鈴会 平成二十五年 第四十九回定期総会の開催

北海道咽喉摘出者福祉団体(北鈴会)は平成二十五年四月十三日、札幌市身体障害者福祉センターで開催致しました。概略は次の通り

来賓祝辞

北海道保健福祉部福祉局 障がい者保健福祉課

主幹 花岡 祐志

北海道身体障害者福祉協会 会長 赤坂 勝

札幌医科大学医学部 助教授 関 信彦

議案審議

第一号議案から三号議案迄無事承認され終了致しました。



来賓祝辞の赤坂 勝北身協会長

盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用登録申請について

あなたのご家族や周りに視覚と聴覚に重複して障害のある方がいませんか。北海道身体障害者福祉協会では、このような方に対するコミュニケーションや移動等の支援を行う「盲ろう者通訳・介助員派遣事業」を無料で実施しております。

是非、盲ろう者の方やご家族に、この事業を紹介して通院や買い物などで利用されるようにお伝え下さい。

なお、事前に利用登録が必要となりますので、登録手続きなどはお問合せ下さい。

【問合せ先】

一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
先ず、ご連絡下さい。
あなたの自立と社会参加のお手伝いをします

社員法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(011)241-0986

札幌義肢製作所旭川支店
支店長 舛田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(0166)241-5331

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(0134)221-3042
電話(0134)331-7002

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の二
札幌市北二条七番二丁目
室蘭市母恋北町一三の六
釧路市富士見一五の九
電話(011)833-2615
電話(011)741-0333
電話(0143)331-5529
電話(0154)411-5466

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)200-1277
電話(011)200-1277
電話(011)552-7124

有限会社 三愛義肢製作所
代表取締役 柏崎力ネ
岩見沢市志文町九二三番地二六
電話(0123)221-6433

株式会社 協和義肢製作所
岩見沢市三条西八丁目
電話(0123)221-3739
FAX(0123)221-7618

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(0126)611-9311

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二丁目
電話(0154)221-0381
FAX(0154)251-9588

JRジパング倶楽部会員募集

JRジパング倶楽部特別会員は身体障害者を対象とした特別会員制度を設けております。年会費が安く、年齢も低く設定されております。

▼入会資格
身体障害者手帳の交付を受けている方で男性六十歳以上、女性五十五歳以上の方

▼年会費
一人 千三百円

▼会員特典

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入の乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで二百一キロメートル以上の利用の場合二〜三割引で特急券、急行券、グリーン券、座席指定席券などを購入できます。

▼割引率
新規会員【初回】三回目→二回目 四回目→三回目

更新会員【初回から三回目】

▼申込・お問合せ先
各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ

〒060-0001
札幌市中央区北二条西七丁目
道民活動センタービル四階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会

※困りごと、悩みごとへ

「札幌市を除く全道各地にお住まいの障がい者及びその家族の方」

電話 〇一一二五一一一三三三
FAX 〇一一二五一一一三三五

中古パソコン貸与事業について

北海道身体障害者福祉協会は身体障害者の手帳の交付を受けている方及び福祉関係団体にパソコン貸与事業を実施しております。希望者は貸出申込書の提出が必要で、詳しくは当協会にご確認下さい。

貸出料は無料で貸出期間は三ヶ月となっております。

問合せ先

一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
札幌市中央区北二条西七丁目
道民活動センタービル 四階
電話 〇一一二五一一一三三三
FAX 〇一一二五一一一三三五

北身協事務分掌について

平成二十五年年度一般社団法人北海道身体障害者福祉協会は左記の事務分掌の通り新体制、三名で業務を推進して参ります。何

事務局事務分掌

一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
(平成25年 4月1日現在)

Table with 2 columns: 担当 (Responsible Party) and 事務分掌 (Task Allocation). Rows include 泉兼センター所長, 笹浪書記, and 岡本書記, each with a list of tasks from 1 to 15.

生活訓練事業・社会参加支援事業実施計画書の提出について

かと思いき届かないことが多々あるとは思いますが加盟団体及び会員の皆様には今までのご指導、ご協力を紙面を借りてお願い申し上げます。

標題の二事の実施計画書の提出については北身協第六十七号六十八号にてご案内済みですが、加盟団体、関係団体におかれては提出済みとご確認下さい。

提出締め切りは四月二十六日(金)となっております。実施予定があり、未だ計画書未提出の団体がありましたらご一報下さい。

提出及び連絡がない場合は計画的に御願ひ申し上げます。ご協力願ひいたします。

【連絡先】
札幌市中央区北二条西七丁目
道民活動センタービル 四階

地域からのお便りへの投稿を募集しています

この新聞は、北海道身体障害者福祉協会の会報として、地域の身障協会の元気な取り組みなどを掲載しています。加盟団体はもとより、地域の皆さんからのお便り(写真を含みます)をお待ちしています。どしどし投稿下さい。

一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 〇一一二五一一一三三三
FAX 〇一一二五一一一三三五

文芸

短歌

室蘭市 渡部 忠雄
夕風の渡る浜辺でカンバスに
絵筆も冴えるはま茄子の花
(渡部 筆子)

俳句

室蘭市 池内満里子
遺句集のゆらぐ残り火初彼岸
喪の服の肩に重たし涅槃雪
亀鳴くや降る隕石と棲む地球
滝川市 菅原 信子
朝まだき人待ちわびる手をあわせ
祝福の虹七色に染まりゆく
フラムイの湯けむり先は列世界
岩見沢市 池田 敏雄
尖る背と春風が押す車椅子
窓の外に軒の雫と囁りと

文芸に投稿される方へ

編集部からのお便り

- 一 投稿は、新聞発行月の前月末までに願います。
- 二 作品には、短歌、俳句、川柳の区分を記入願います。
- 三 一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付すようお願い致します。

岩崎電子 補聴器センター
本 店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 オカダビル
函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル
0120-231-282
岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人 北海道リハビリ
障害者支援施設
リハビリ・エイト
障害福祉サービス事業
リハビリ・クリーナーズ
障害福祉サービス事業
リハビリ・おおぞら
障害者支援施設
札幌ワークセンター
障害福祉サービス事業
セルプさっぽろ
グループホーム・ケアホーム
エルフィンホーム
自立援助ホーム
陽だまり
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL(011)375-2111(代)

NISSIN
ニッシン自動車工業
身体障害者用・自動車運転装置・販売・取付
岩見沢市志文町九二二二
電話(011)261-3311
北海道

HOP
ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階
TEL(011)748-1621
FAX(011)748-1622

クリーニングは光生舎
光生舎 クリーナーズ
光生舎 ワークショップ
光生舎 エルムクリーニング
光生舎 ライト・スラザ
光生舎 メディック・エル
光生舎 グリーンセブン
光生舎 スラザインサッポロ
光生舎 虹の里
光生舎 虹の里デイサービスセンター
光生舎 フールビロウ
ケアハウス すいこう
救護施設 親愛の家
○施設の利用を希望される方は
お気軽にご相談下さい。
連絡先 (社福)北海道光生舎
電話 0125-32-3221
担当 厚生部

LP
株式会社 ライフパス
札幌市北区篠路一条八丁目六番三〇号
電話(011)772-1471
FAX(011)772-1475

岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘二丁目八番地八
電話代表(011)261-1550番